

○政府諸会議等での国際化拠点整備事業（グローバル30）にかかる記述

○経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日 閣議決定）

Ⅱ. グローバル戦略

③国際的な人材強化

ii) 教育の国際化

開かれた国にする観点から、高度人材受入れとも連携させながら、留学生受入れを拡大させる。若いうちから多国籍の留学生と学び、国際感覚を身に付ける教育を充実する。

- ・教育の大胆な国際化を進めるため、平成20年度中に、グローバル30（国際化拠点大学30）（仮称）を始めとする、留学生30万人計画を策定し、具体化を進める。

成長戦略実行プログラム（別紙）

■グローバル戦略

(3) 国際的な人材強化

B 教育の国際化

文部科学省及び関係省庁は、高度人材受入れとも連携させながら、「留学生30万人計画」の実現、英語教育の強化に向けて、平成20年度から3か年の取組を加速する。

(ア) 「グローバル30（国際化拠点大学30）」（仮称）の構想の具体化

留学生受入れの拠点となる質の高い国公私立大学をコンペ方式で全国・各分野をトータルで30校程度選定し、以下の措置を講ずる

- ① 英語で受講・卒業できるコースの創設。9月入学の拡大。内外の大学のネットワークを構築、交換留学・単位互換・ダブルディグリーの実施。また、大学院生の受入れを重視
- ② 国際公募による優秀な教員の採用。英語による教育コースは、世界でも一流の内容を確保
- ③ 海外校や海外ワンストップ拠点を展開し、大学が直接留学生をリクルート・選抜
- ④ 支援措置の重点化(拠点大学に対する重点的支援。留学生教育については国立大学法人の授業料設定を弾力化等)

○「これまでの審議のまとめ」教育再生懇談会第一次報告（平成20年5月26日）

3 「留学生30万人計画」に国家戦略として取り組む

(1) 国家戦略としての「留学生30万人計画」の策定と実現

Ⅱ. 質の高い留学生を受け入れる先進的な重点大学を30形成し、重点的支援を行う

次のような観点から、質の高い留学生を受け入れる重点大学を30選定し、重点的支援を行う。その際、国立大学に比べ支援が遅れている私立大学への支援に重点を置く。

- ① 重点大学では、例えば、留学生を学生数の2割以上、特定学部での外国人教員3割採用、大学全体での英語授業の割合3割を目指すなどの取組を行う。この改革を実効性あるものにするため、特に私立大学への助成を重点的に行う。
- ② 重点大学の選定に際しては、地域配置、国公私立バランスに配慮する。

○「留学生30万人計画」骨子(平成20年7月29日 策定)

3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～

留学生を引きつける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ② 国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③ 交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間の共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④ 専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準を向上。
- ⑤ 留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥ 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化し、組織的な受入れを充実。
- ⑦ 国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的資金やGPによる支援などにより、グローバル化を積極的に進める大学等への支援を重点化。